

丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育

携帯用丸のこは、建設業をはじめ、様々な業種において、広く使用されておりますが、取扱いの不慣れや安全カバーの機能を無効にしての使用等により労働災害が多発しております。

このような状況を受け、厚生労働省より『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業従事者に対する安全教育の徹底』についての通達がありました。(平成22年7月14日、基安発0714第1号)

当協会では、事業主に代わって丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育(特別教育に準じた教育)を下記により実施いたしますので、受持者・関係者多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 程 : 令和7年7月9日(水)
 2. 時 間 : 8:50~14:00 (集合受付 8:20 リエンション 8:45)
 3. 会 場 : サンパルク 2F 会議室 (釜石市上中島町 2-7-36 ☎ : 0193-55-4380)
 4. 受講料 : 会 員 7,975円 (消費税10%込) (受講料 6,600円 + テキスト代 1,375円)
非会員 10,175円 (消費税10%込) (受講料 8,800円 + テキスト代 1,375円)
 5. 申込方法 : 受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。(FAX可)
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。
- 岩手銀行釜石支店 (普通)0257116 (公財)岩手労働基準協会釜石支部
6. 締 切 日 : 6月30日(月) 予定募集定員30名
少人数等で開催できない場合があります。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
 7. キャンセルの取扱 ※ 7月2日(水)以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
 8. カリキュラム

時間	講 習 科 目
8:45~8:50	リエンション
8:50~9:20	携帯用丸のこ盤等に関する知識 (0.5H)
9:20~10:55	携帯用丸のこ盤等を使用する作業に関する知識 (1.5H)
11:00~11:30	携帯用丸のこ盤等の点検及び整備に関する知識 (0.5H)
11:30~12:00	安全な作業方法に関する知識 (0.5H)
12:00~13:00	昼食休憩 (1H)
13:00~13:30	関係法令 (0.5H)
13:30~14:00	[実技]携帯用丸のこ盤等の正しい取扱い方法 (0.5H)

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

9. そ の 他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
(2) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
(3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
(4) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
(5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育 受講申込書

講習日 令和7年7月9日(水)

ふりがな		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名			
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 ー TEL() () () ー ー 携帯電話() () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 ー TEL() () () FAX() () ()			
	事業所名		担当者名 内 線 ()		
※該当箇所には○をお付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	月 日
					領収書有無 必要・不要

令和 年 月 日

受講者名(本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
 - 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) 修正テープ不可。
 - 3) 忘れずに担当者名をご記入ください。
 - 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証書を添付(写し)すること。
通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示してください。
- ※申込書に記入していただいた個人情報、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。

受 付 印